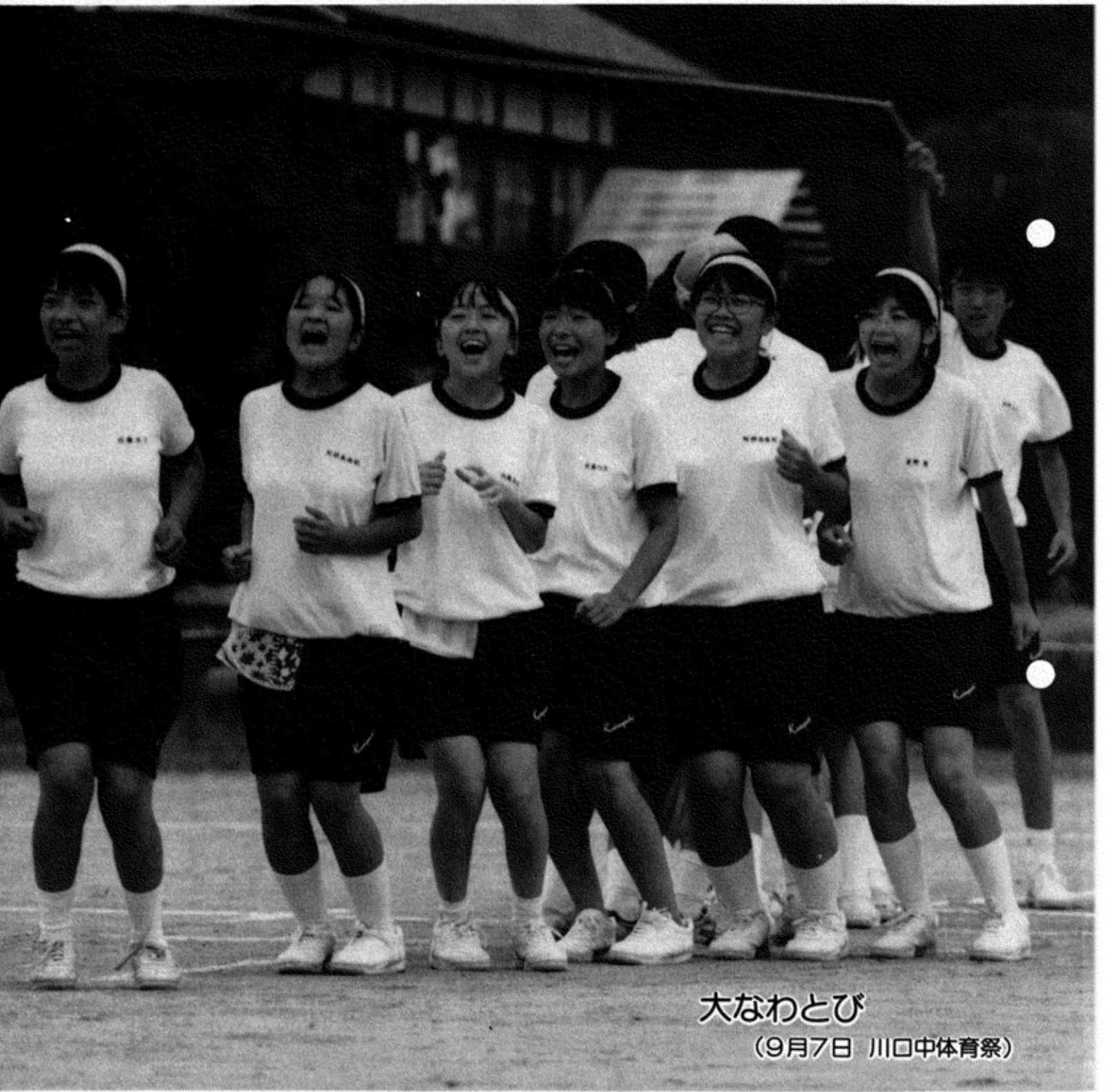


広報 かわぐち

No. 288
平成9年 10月

発行 新潟県川口町長 青柳 弘
編集 川口町役場総務課
(〒949-75 0258)89-3111



町制施行40周年記念式典	2~3
川口まつり	4~5
平成8年度町の決算	6~9
改正道路交通法	10

おもな内容

人事異動	11
消防団総合演習	12
うたとトークのつどい	14
お知らせコーナー	16~18

元気です! かわぐちっこ®

小林唯人ちゃん (相川3歳5ヶ月)

光浩さん・景子さん 二男



（保育園に上がる前のちびっ子たちを紹介します。）

お友達よりちょっと体が大きくなっています。でもやさしいところもいっぱいあります。毎日お兄ちゃんと自転車に乗ったり、畑で仲良く遊んでいます。来年は保育園でーす。

川口の山野草
カキラン「柿蘭」
(ラン科)
⑥



七月の初旬、木沢総代の星野さんから連絡を頂いて出掛け、カメラを向けたのがこの写真です。
「カキラン」の花期は六~八月、照葉林帯から夏緑林帯の明るい湿地を好み、殊に谷筋に多く見られます。分布は日本全土、日本の近隣では朝鮮半島や中国の東北部に多く、花は光沢のある熟れた柿の実の色にそつくり、これが「カキラン」の学名になつたと思われます。ある地方では「スズラン」と呼んで親しまれていますが、ツボミの型が可憐な「スズラ

人口の動き (平成9年9月20日現在)

* ()内は前回からの増減

男	2,995人	(-2)
女	3,151人	(+3)
人口計	6,146人	(+1)
世帯数	1,561戸	(+3)



<表紙の写真から>

川口中学校体育祭。隔年開催が今年から毎年開催されることになり生徒もパワーアップ。応援合戦に、川中オリジナルに、個人・団体競技に、力の限り取り組んでいました。

あとがき

根曲がりの杉の間伐材から生まれたアルブホルン。ホルンの会の皆さんには短期間でハーネ練習を重ね、初舞台がきなり町の四十周年記念式典。演奏が終わって大きな拍手に包まれみんな感激していました。子供たちにどうてもきっと忘れられない思い出になつたのではないでしょうか▼手作りホルンを通して多くの人に感動を与えることができることを知りました。ある来賓の方ガホルン演奏を聴いて「人の知恵と出会いは限りない。人間の文化はこうして作り上げられるんだな」と語っていたことが忘れられません▼手作りホルンが根づいて全国のホルン仲間と交流、さらには本場スイスの人たちとも...。いずれは「ホルンの町」と呼ばれるようになつたらしばらくのことはないでしょう。

ン」によく似ているからでしょう。総代さんのお話では最近まで沢山見られた花だったとか、私が見たのは僅かに四本、惜しいかなこの花も乱獲され、やがて川口町でも見られなくなるのではないかと心配です。

(写真・文 木沢 鈴木良治さん)

歴史を 町制施行



狛江市からふるさと友好都市提携十周年を記念して、記念品（自動マッサージ機6台）が贈られ、矢野市長から青柳町長に目録が手渡されました

狛江市から記念品

ふるさと友好都市
柏江市

記念品 アンプホルンの響き

ふるさと友好都市式典を盛り上げる

オープニング・セレモニー及び祝賀会のアトラクションでアルブホルンを演奏したホルンの会の皆さん。メンバーは小・中学生十五名を含む二十五名ですが、会結成後間もないこともあって、短期間で集中的な練習を重ね本番に臨みました。

式典では、神奈川県在住のホルンの指導者、中川重年さんら玉川ホルンの皆さんと一緒に見事な演奏を披露、ホルンの独特な音色が会場に響き渡り喝采を浴びました。

刻んで



9月19日、すばく川口で町制施行四十周年、東京都柏江市とのふるさと友好都市提携十周年を祝う記念式典と合わせ総合竣工式が行われました。

式典には、国・県の関係者や近隣市町村長、ふるさと友好都市柏江市から矢野市長、市議会議員など、町内外の来賓約三百六十人が出席して盛大に行われました。

式典は、小・中学生などで結成する「ホルンの会」（涌井勉会長）のメンバーによるアルプホルンの演奏で開幕。続いて青柳町長が、四十年の歴史を振り返りながら、キヤンバス川口温泉施設、公共下水道事業、中山間地域総合整備事業などの主要事業の竣工に感謝した後、「四十周年記念は、過去の歴史を記念するばかりでなく未来に対する

栗原氏・佐藤氏を
特別表彰

続いて町制施行四十周年に
当り特別表彰が行われ、長い
間、地域医療の確保に尽力さ
れた栗原稔さん（川口一）と
佐藤靖邦さん（川岸）に表彰
状と記念品が贈られました。

また、来賓の新潟県知事代
理・本間出納長をはじめ、国
会議員、矢野泊江市長などか
らお祝いの言葉をいただきま
した。

新たなる決意の宣言です。来
たるべき二十一世紀に向けた
新しい町づくりを推進し、二
川口に、「住んでよかつた」
ました。

川口町の誕生

明治22年町村制施行の際は、川口村・西川口村・川口原新田村・山崎新田村が合併して川口村と称し、明治34年津山村（和南津・中山）を廃し川口村に合併し、昭和4年稗生村のうち相川・武道窪・荒谷・牛ヶ島を川口村に合併。昭和29年に旧田麦山村及び旧東山村の一部（木沢・峠）を編入し、昭和32年8月1日町制を施行、川口町が誕生、現在に至っています。

今年も狛江市から岩戸親睦会の皆さん50人が参加。伝統ある勇壮なみこしが、おんなみこしと競演しました。



▲おんなみこし



▲狛江市みこし



▲もちまき



▲時速5kmの衝撃体験。



▲万灯とおはやし計17台が練り出した。

交通安全モデル地区和南津の皆さんPR



▲大民踊流し



▲武者行列



▲あおり太鼓



▲急きょ登場、アルプホルン



▲子供天神ばやし



▶子供みこし

▲石投げ甚句



▲子供棒踊り

カメララボ

今年の川口まつりは日程を変更、町制施行40周年記念式典と合わせて月19日(金)、20日(土)に行われました。

心配された台風の影響もなく、すべての行事が予定どおり行われ、おまつり広場を中心にはぎわいました。

川口まつり

特別会計の状況

国民健康保険

◎歳入	3億4,135万円
◎歳出	3億1,405万円
◎歳入歳出差引	2,730万円

加入者の減少と医療費の上昇が続き、国保財政は引き続き厳しい状況にありますが8年度は被保険者の負担の軽減を図るため保険料を据え置きました。また、保険料収納率の向上や、一日人間ドックの助成により疾病の早期発見、早期治療に努め、医療費を抑制し健全運営を進めています。

●加入世帯	661世帯
●被保険者数	1,540人
●1人当たり医療費	307,667円(2.7%増)
●1人当たり保険料	55,676円(0.7%減)

下水道事業

◎歳入	7億1,116万円
◎歳出	6億9,525万円
◎歳入歳出差引	1,591万円

平成8年3月に供用開始された公共下水道事業。平成元年度に着工、以来31億2800万円の巨費を投じ、8年度で第1期施工区域（東川口、西川口地区。西倉除く）のすべての工事が完了。下水道整備率は、37.5%となり、快適な生活環境づくりが大きく進められました。

●下水道普及率	57.1%
（田麦山集落排水含む）	

●水洗化率	42.3%
-------	-------

主な事業

▽特定環境保全公共下水道事業	
・汚水管渠布設(西川口、牛ヶ島)	4,747m
中継ポンプ場5か所、牛ヶ島地区管渠布設実施設計委託など	5億5,861万円

ガス事業

収入的収支 収入	1億7,757万円
支 出	1億7,074万円
純利益	683万円

資本的収支 収入	1,693万円
支 出	4,364万円
差不額	2,671万円

(不足額2,671万円は、全額内部留保資金で補てんしました)

建設改良事業では、輸送導管の改良、下水道等他工事に伴う本支管の移設替えを主体に行いました。

老人保健

◎歳入	6億1,357万円
◎歳出	6億1,357万円
◎歳入歳出差引	0万円
歳入、歳出共に前年度より約7500万円(約14%)も増加しました。	
老人医療費を給付する会計で、高齢化の進行により、対象者数及び1人当たり医療費は年々増加し、会計規模も大幅に膨らんでいます。	
高齢者の健康増進を図り適正運営に努めています。	
●老人医療給付対象者数	974人 (70歳以上 957人、65~69歳の障害者17人)
●1人当たり医療費	648,470円(9.0%増)
●1日人間ドック助成(受診者数)	178人

簡易水道事業

◎歳入	3億230万円
◎歳出	2億7,346万円
◎歳入歳出差引	2,884万円

平成6~8年度にかけて水量拡張と共に伴う浄水場、導・送水管、配水池などの整備を進めていた、田麦山簡易水道改良工事が完成。このほか、下水道等他工事に伴う配水管の改良等が行われた。

すでに町民皆水道が達成された水道事業では、水質と給水量の確保と経費の節減など健全運営に努めています。

●給水人口	5,886人
●普及率	96.7%
●主な事業	
▽田麦山簡易水道改良工事	4,221万円 配水池(162m³)1式、送配水管L=180m
▽木沢簡易水道新設(繰越分)	1,236万円 水源施設1式
▽配水管新設改良	3,832万円(12件、2,204m)

8年11月にガス料金を改定、料金体系の変更が行われ複数2部料金制度に移行しました。

財政面では、減債積立金、建設改良積立金を合計3,100万円保有するなど良好な状態にあり、引き続き安定供給と保安の確保に努めています。

●供給戸数	1,586戸
●ガス販売量	150万4,788m³
●主な事業	
▽地震計設置	124万円
▽ガス本支管新設改良	2,926万円(13件、2,368m)

平成8年度主な事業(一般会計)

()内は総事業費

総務費

●温泉施設整備(8~9年度継続)	2億658万円 (設計管理、温泉揚湯・配湯配管、温泉施設)
●温泉権購入	1,200万円
●キャンバス川口温泉浴場建設	1,086万円
●バス待合所建設	309万円
●パークゴルフ場新設	1,185万円
●辺地バス運行補助金	334万円
●交通安全施設(区画線ほか)	219万円

商工費

●ホテルの宿建設	1,044万円
●町商工会補助金	150万円
●川口まつり協賛会補助金	440万円

教育費

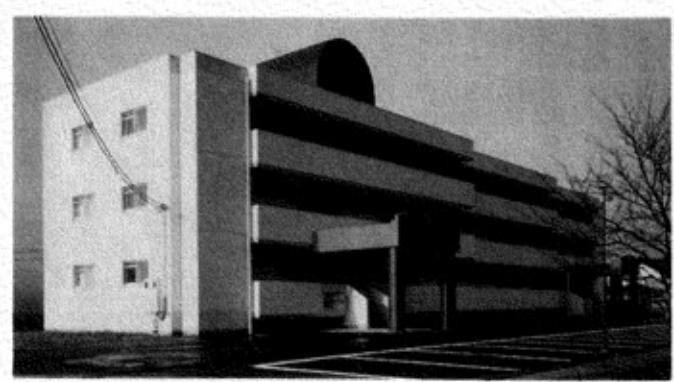
▽川口中学校大規模改造	1億4,494万円 (特別教室棟 1,748m²)
▽いきいきスクールプロジェクト事業	351万円
▽いきいきスクールプロジェクトステップアップ事業	319万円
▽学校給食センター改修(0157対策)	776万円
▽スクールバス購入	443万円

民生費、衛生費

●身体障害者福祉対策事業	371万円 (更生医療給付、補助具給付、身体障害者措置費、日常生活用具給付)
●在宅老人福祉対策	1億267万円 (老人短期入所事業、老人保護措置事業、老人デイサービス、家庭奉仕員派遣事業、高齢者生活福祉センター生活援助員設置)
●町単独福祉対策	365万円 (父子手当、精神障害者・腎臓機能障害者医療費助成、特定疾患・精神障害者交通費助成、福祉タクシー利用料助成)
●介護者手当支給事業	153万円
●老人クラブ補助	164万円
●敬老事業	334万円
●県単医療費助成事業	630万円 (県障、県老、県乳、県親)
●成人病予防	1,362万円 (基本健診、胃ガン、子宮ガン、肺ガン、乳ガン、大腸ガンなどのガン検診)
●老人保健施設整備費補助金	412万円 (小出本田病院)
●長岡赤十字病院補助金	454万円
●小千谷地域広域事務組合負担金	7,902万円 (最終処分場建設負担金含む)

消防費

●小千谷地域広域事務組合負担金	1億1,368万円
●防火水槽2基(武道窪、中山)	692万円
●小型動力ポンプ付積載車1台	407万円



平成9年10月30日から

改正道路交通法の一部が施行されます

改正道路交通法のあらまし

平成8年の交通事故死者は、9年ぶりに1万人を下回りました。しかし、交通事故発生件数は約77万件で史上最高の件数で推移しているほか、4年連続して高齢者が最も死者の多い年齢層となるなど、厳しい交通情勢にあります。このような状況に対処するため、道路交通法が改正され、平成9年5月1日に公布されました。今後、公布の日から1年6ヶ月を超えない範囲で段階的に施行されることになります。

■高齢運転者の保護

高齢運転者は加齢に伴う身体機能の低下により、危険を避けるためのとつさの行動をとることが困難になり、危険の発見や回避が遅れがちにななります。このような高齢運転者の保護を図るために、75歳以上の高齢運転者で、身体的機能の低下により自動車の運転に影響を及ぼす恐れがあると自ら判断した場合については、普通自動車の前面及び後面に一定の標識（高齢運転者標識）を付けて普通自動車を運転するよう努めなければならぬこととしました。

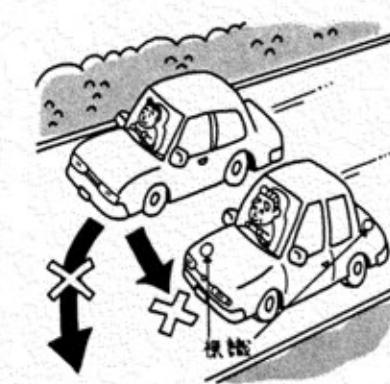


高齢運転者標識

また、周囲の運転者は、この標識を付けた自動車に幅寄せや割り込みをしてはいけません。

■高齢歩行者の保護

高齢者の交通事故による死者のうち、歩行中の死者がほぼ半数を占めており、高齢歩行者の保護の必要性が非常に高くなっています。今回の改正では、通行に支障のある高齢歩行者が、道路を横断しようとしている場合に、高齢歩行者から申し出があつたときなど必要があると認められるときは、その場に居合



高速自動車国道等において、高速走行しているトレーラーが高い速い速度などで進路を変更するときには、バランスを失い重大事故につながるケースが見られることがあります。今回改訂では、通行に支障のある高齢歩行者が、道路を横断しようとしている場合に、高齢歩行者から申し出があつたときなど必要があると認められるときは、その場に居合には、その最も左側を通行しなければならないこととしました。

■高速自動車国道等におけるトレーラーの通行区分に関する特例

わせた人は、誘導・合図をするなどして、高齢歩行者が安全に横断できるよう努めなければならぬこととしました。

また、車両等の運転者は、通行に支障のある高齢歩行者が通行しているときは、一時停止や徐行して、その通行を妨げないようしなければなりません。

「その他の中な項目」

- 平成10年4月施行予定
- 免許の欠格期間の延長
- 自動車等の運転者に重大違反行為をさせた者等に対する免許の拒否等
- 交通の安全と円滑に資するための民間の組織活動等の促進
- 交通安全教育指針の作成及び公表
- 申請による免許の取消し
- 平成10年10月施行予定
- 軽微違反行為をした者の受講義務
- 75歳以上の者の免許更新に関する特例

教育委員に

丸山恒久氏
古田島正作氏
山田智氏

教育長に古田島氏



喜多村 歩惟さん
(川口市中2年)

町議会9月定例会で、吉田快昇教育長の任期満了などに伴う町教育委員会委員の任命が行われ、丸山恒久氏（長坂・60歳）、古田島正作氏（総務課長・川口5・56歳）、山田智氏（原新田・56歳）がそれぞれ任命されました。丸山氏、古田島氏は新任、山田氏は再任。

固定資産評価審査委員に

山吉康三氏

を再任

役場職員の人事異動

9月24日付で次のとおり役場職員の人事異動がありました。

同議会では、固定資産評価審査委員会委員の選任も行われ、山吉康三氏（川口2・61歳）が再任されました。

財政課長 内山敦夫
(財政課長)

総務課長 桜井誠一
(財政課参事)

（一）内は旧所属。

海外研修に行つてとても驚いたことは、お店の人やホテルの

喜多村歩惟さん（川口市中2年）がこの研修に行こうと思つたきつかけは、去年の研修生の感想文を見て、海外に行つて楽しかつたこと、嬉しかつたことや海外の様子などがとてもよくわかり、私もこんな経験をしてみたいなど思つたからです。

海外に行くまで四回長岡で研修をしました。私のも三十名の仲間がいて、みんなそれぞ違う目標を持ちながら研修に来ていきました。研修の内容は、英語の勉強がほとんどで、フレセント中学校へ行つた時の質問のしかたや答え方、お店などでの対応のしかたなど初步的な英語を細かいところまでていねいに教えてくれました。

セント中学校へ行つた時の質問のしかたや答え方、お店などでの対応のしかたなど初步的な英語を細かいところまでていねいに教えてくれました。

セント中学校はとてもきれいでした。研修生のみんなも、その笑顔につられて長岡の研修では信じられないほど大きな声が出ていました。私たちの歌の振りつけを向こうの生徒さんはマネをしてみんなで歌つていました。

海外研修に行つてとても驚いたことは、お店の人やホテルの

シンガポール・マレーシアを訪問

8月22日～27日

長岡地域行政組合中学生海外派遣事業

した。とても思い出に残つて帰りのバスの中で「すさんだりする人もいました。

その日の夜の夕食会では、員、あまり積極的にはなかつたこと

を挽回しようと、一生懸命話しかけたり、折り紙を教えた

り、紙風船で遊んだり、日本語を教えたりして夕食を楽しみ、

夕食会だったので、別れるときにはとても悲しかつたです。みんなで写真を撮つたり、握手をして別れました。言葉はわからなくて心配をかけてしまいまし

た。このとき、もつと長岡の研修で英語の勉強を頑張つておけば良かつたと思いました。

クレセントの中学校はとてもきれいでした。生徒が千四百人もいました。みんな元気が良く明るくて、ノリがいい人たちはばかりでした。私たちが歌う時もみんな二二二二しながら歌を聞いてくれました。研修生のみんなも、その笑顔につられて長岡の研修では信じられないほど大きな声が出ていました。私たちの歌の振りつけを向こうの生徒さんはマネをしてみんなで歌つていました。

セントーサ島のろう人形館では、戦争の様子などがろう人形になつていて日本が戦争中にシンガポールの人々にしたいいろいろな魚を見たり、火の不思議などたくさんのがわからました。

その他のにもたくさんのがわからました。

今回の海外研修では、世界の人との交流の大切さやいろいろな出来事に目を向ける積極性を持つこと、これから国際社会は私たちが作り上げていくことがわからました。

■交通情報を提供する事業者の配慮義務

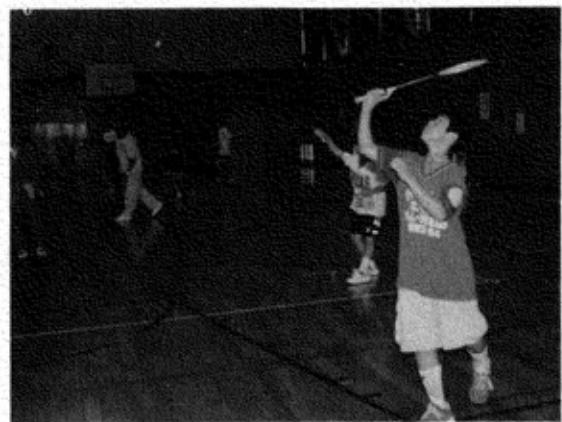
交通情報の提供は、それが正確かつ適切に行われれば交通の安全と円滑に資するものですが、誤った情報や不適切な情報の提供が行われると、交通の安全と円滑に支障を生じさせる恐れがあります。交通情報提供事業者は、正確かつ適切な交通情報を提供し、交通の安全と円滑に資するよう配慮しなければならないこととしました。

また、車両等の運転者は、通行に支障のある高齢歩行者が通行しているときは、一時停止や徐行して、その通行を妨げないようにしなければなりません。

わせた人は、誘導・合図をするなどして、高齢歩行者が安全に横断できるよう努めなければならぬこととしました。

また、車両等の運転者は、通行に支障のある高齢歩行者が通行しているときは、一時停止や徐行して、その通行を妨げないようにしなければなりません。

わせた人は、誘導・合図をするなどして、高齢歩行者が安全に横断できるよう努めなければならぬこととしました。



9月14日、キヤンバス川口体育館で約五十人が参加して、親子ふれあいバドミントン教室（チャレンジゲーム）が行われました。町バドミントン協会（代表小宮山芳治）が、愛好者の輪を広げようと初めて開催したもので、サポート、レシーブ、ラリーなどの基本練習をゲームに見立て、遊びながらバドミントンの楽しさを体験できるユニークな試みで最後に親子対抗のダブルス戦。終始参加者の歓声が響いていました。

バドミントンで親子のふれあい



9月8日、老人クラブの皆さんのが一日奉仕デーでキヤンバス川口一帯のクリーン作戦を行いました。これは町の老人クラブ連合会が社会奉仕の一環として計画したもので、町内の老人クラブの会員約六十名が参加、あいにくの小雨模様の中、多目的広場やオートキャンプ場、ピクニック広場などに分かれ、散乱している空き缶や紙ゴミなどを拾い、周辺もすっかりきれいになりました。

老人クラブがクリーン作戦

- 【川口町長表彰】
●建物無火災表彰（8月31日現在）
▽2千日以上（2,016日）第1分団
■精勤章20年以上
△第1分団（班長）阿部吉光（団員）平沢勝幸、関俊昭
【新潟県消防協会長表彰】（伝達）
■精勤章10年以上
△第1分団（副分团长）星野宏和（団員）伊佐昌樹、阿部孝一▽第2分団（班長）関香（団員）佐藤晃、覚張一也、覚張庄平▽第3分団（班長）真島賢次、関忠弘（団員）綱正樹、真島一嘉、小西芳明▽第5分団（班長）江島智幸▽第4分団（班長）古田島守▽第3分団（班長）渡辺久治▽第2分団（班長）古田島守▽第4分団（班長）江島智幸▽第5分団（班長）賢次、関忠弘▽第5分団（班長）渡辺正広、森山慶昭
【新潟県知事表彰・新潟県消防協会長表彰】（伝達）
▽本部（分团长）中林浩▽第2分団（分团长）（分团长）丸山定夫
■精勤章20年以上
【川口町消防団長表彰】
■勤続章15年以上
△第3分団（副分团长）江島一夫（団員）渡辺良平
■勤続章7年以上
△第3分団（班長）広井哲也（団員）星野政博▽第4分団（班員）関敏勝
■功労章
△第1分団（副分团长）星野宏和▽第2分団（副分团长）喜多村彰
■精勤章7年以上
△第2分団（班長）江島智幸▽第4分団（班長）江島一夫、関敏勝、関勝久▽第5分団（班員）大河内伸一、角張浩春、笛崎直樹▽第6分団（班長）星野達男
■精勤章15年以上
△第1分団（副分团长）星野一男▽第6分団（班長）関正一▽第5分団（分团长）関正一▽第5分団（分团长）阿部和雄
■勤続章10年以上
△第1分団（副分团长）星野宏和（団員）佐藤一男▽第6分団（班長）江島智幸▽第4分団（班長）江島一夫、関敏勝、関勝久▽第5分団（班員）大河内伸一、角張浩春、笛崎直樹▽第6分団（班長）星野達男
■優良團員章
△第1分団（副分团长）渡辺学（班長）江島智幸▽第4分団（班長）江島一夫、関敏勝、関勝久▽第5分団（班長）江島智幸▽第4分団（班長）江島一夫、関敏勝、関勝久▽第5分団（班員）大河内伸一、角張浩春、笛崎直樹▽第6分団（班長）星野達男
■精勤章25年以上
△第3分団（副分团长）星野宏和（班長）江島智幸▽第4分団（班長）江島一夫、関敏勝、関勝久▽第5分団（班員）大河内伸一、角張浩春、笛崎直樹▽第6分団（班長）星野達男



8月31日、川口中学校グラウンドで町消防団や町内外の来賓など、二百四十名余りが参加して町消防団の総合演習が行われました。古田島團長の指揮のもと、分列行進や小型ポンプ操法（第5分団）、魚

野川堤防での放水演習などにきびきびとした規律と行動で日ごろの訓練の成果を十分に発揮し、町を守る消防団の意気と團結を示していました。表彰式では、平時の予防活動と建物無火災2千日以上で第1分団が表彰されたほか、消防団活動に功績のあつた次の団員がそれぞれ表彰されました。また、昨年まで長年消防団幹部として尽くされ今年退団された前第6分団長星野武男さん（木沢）には、感謝状と記念品が贈られました。

Q なぜ、天ぷら油で火災になるのですか？

A 天ぷら油による火災は、天ぷらを揚げている時に、コンロのそばを離れることによって起こります。電話や来客でコンロのそばを離れる時が発火して燃え上がり前後になると、油自体が発火して燃え上がります。天ぷら油は温度が360度前後になると、油自体が発火して燃え上がります。電話や来客でコンロのそばを離れる時は、必ず火を消しましょ。

Q 消子ちゃんのそこが知りたい住宅防火

A 天ぷら油による火災は、天ぷらを揚げている時に、コンロのそばを離れることによって起こります。電話や来客でコンロのそばを離れる時が発火して燃え上がり前後になると、油自体が発火して燃え上がります。天ぷら油は温度が360度前後になると、油自体が発火して燃え上がります。電話や来客でコンロのそばを離れる時は、必ず火を消しましょ。

鉄欠乏性貧血 Q & A

Q 妊娠前から太っています。
妊娠中期に入り、ますます体重が増えてきました。貧血でその上肥満の妊婦の食事はどんなことに気をつければいいのでしょうか。

A 妊婦の栄養不足や片寄りは、おなかの赤ちゃんの発育が妨げられ、お母さんの産後の回復にも影響します。また、太り過ぎは出産のリスクも大きくなります。貧血や肥満を予防するために、次のことに気をつけてください。

- ①三食きちんと食べる。
- ②栄養のバランスのとれた食事を心がける。
- 貧血予防のためにも、たんぱく質、鉄分、ビタミン類を充分とする必要があります。
- ③よくかんでゆっくり食べる。
- ゆっくり食べると少量で満腹感が得られます。
- ④一度に多く食べるより回数を増やす。
- ⑤主食類、菓子類、甘い飲み物は控える。

●お問い合わせは次の食生活改善推進委員に
鈴木 幸子さん（相川1） ☎ 89-2885
山崎しづえさん（相川2） ☎ 89-2059

今月の健康ライフ 貧血を予防するために⑦

食生活改善推進委員
おすすめの **スタミナサラダ**



<1人分カロリー16キロカロリー 食塩量1.3グラム 鉄分3.0グラム>

●材 料（4人分）

豚ももうす切り…4枚	しょうが…1かけ
ニンニク…1かけ	いり白ごま…大さじ2
油…小さじ2	しょうゆ…大さじ1
塩、こしょう…少々	大根…1/3本
ほうれん草…1わ	

●作り方

- ①豚肉は細切り、ニンニクはみじん切りにし、油で炒め、塩、こしょうする。（さましておく）
- ②ほうれん草はゆでて、3cm位に切る。
- ③しょうがはみじん切りにする。
- ④大根はおろして、軽く水気をきっておく。
- ⑤①～③、ごま、しょうゆであえ、最後に大根おろしをあえる。

菊の花展・浦佐

開催期間 10月28日(火)
審査会 10月27日(月)
会場 浦佐普光寺毘沙門堂
問い合わせ先 川口町の菊裁
培者代表 桜井文夫 (☎ 89-12324)

菊祭り作品募集

菊の花展・浦佐
浦佐菊祭り実行委員会
(0257) 77-3739

**行政・人権・心配ごと
合同相談所開設**

行政相談委員、人権擁護委員、心配ごと相談委員の合同相談所を開設します。

行政への要望や苦情、または心配ごとやお困りのことがありましたらお気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。

日時 10月9日(木)9時～12時
場所 末広荘
心配ごと相談員 桜井仁夫さん

※詳しくは、総務課まで

総務課

**コンピュータカレッジ
平成10年度生募集**

募集学科 信濃川テクノアカデミー
(☎ 82-8282)

△プログラム設計科 (OA処理コース) 2年制
△システム設計科 (マルチメディアコース) 2年制
△情報ビジネス科 1年制
△O A秘書科 1年制
△情報処理技術研究科 (大学短大、専門卒対象) : 1年制
●フリーダイヤル (無料) ☎ 0120-405070

一時は今、
続縱雇用の65歳――

本格的な高齢社会の到来を

迎え、高年齢者の雇用就業の場の確保が重要な課題となっています。そのため

● 60歳定年を基盤とする65歳までの継続雇用の促進
● 高齢者の多様な形態による雇用就業の支援

などの対策を推進しています。
事業主の皆様のご理解とご協力をお願いします。

多重債務一一〇番

新潟県司法書士会

10月は高年齢者雇用促進月間です ☎ 82-2441

10月は労働保険適用推進月間です

ハローワークおぢや ☎ 82-2441

一働くあなたと家族を
守る労働保険――

労働(労災・雇用)保険は従業員を一人でも雇用する事業主の責任として、加入が法律で義務づけられています。

新たに従業員を雇用した場合や、すでに雇用しているが手続きがまだ完了していない事業主は、速やかに加入手続きを利用すると、さまざまな特典が受けられます。

なお、事業主に代わって手続きを行つう労働保険事務組合制度を利用すると、さまざまなものとしていたぐために積極的な事業を実施しています。

推進月間中は県内各地で年金相談所も開設されます。日々の年金について疑問に思っていることや、皆さん自身の年金についてわからないことなど、お気軽にご相談ください。年金をよく知るチヤンスです。

11月6日から12日は年金週間です

10月、11月は国民年金制度推進月間です



6日から12日までを全国的に「年金週間」と定め、さまざまな事業を行っています。

皆さんもこの機会に、年金について考えてみませんか? 明日のあなたを考えて: 年金はあなたが主役です

お問い合わせは、社会保健

本格的な高齢社会の到来を迎える年齢者の雇用就業の場の確保が重要な課題となっています。そのため

● 60歳定年を基盤とする65歳までの継続雇用の促進

● 高齢期における雇用就業の支援

など、事業主の皆様のご理解とご協力をお願いします。

推進月間中は県内各地で年金相談所も開設されます。日々の年金について疑問に思っていることや、皆さん自身の年金についてわからないことなど、お気軽にご相談ください。年金をよく知るチヤンスです。

また、国民一人ひとりに年金制度に対する信頼と愛着を深めていただくために、11月

本格的な高齢社会の到来を迎える年齢者の雇用就業の場の確保が重要な課題となっています。そのため

● 60歳定年を基盤とする65歳までの継続雇用の促進

● 高齢期における雇用就業の支援

など、事業主の皆様のご理解とご協力をお願いします。